

# 平成30年度

## 第 3 回 佐々町農業委員会総会議事録

平成30年6月25日(金)

佐々町農業委員会

平成30年6月 第3回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 平成30年6月25日(月)午後1時30分

2. 招集場所 佐々町役場 3階第1会議室

3. 開 会 平成30年6月25日(月)午後1時30分

4. 出席委員 (17名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	藤永 九市 君	2	吉野 裕 君	3	濱野 努 君
4	藤永 茂 君	5	築城 武美 君	6	井手 俊博 君
7	和田 貞子 君	8	池田 邦義 君	9	濱野 卓也 君
10	山下 夕見子君	12	吉永 勝彦 君	13	坂口 隆英 君
推進委員	森田 謙介 君	推進委員	林 勇作 君	推進委員	湯村 速雄 君
推進委員	筒井 浩一 君	推進委員	大瀬 敏幸 君		

5. 欠席委員 (1名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
11	寶持 雅祥 君				

6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	金子 剛 君	書記	上野 靖一郎君		

7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
12	吉永 勝彦 君	13	坂口 隆英 君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 報告事項

報告第 1 号 全国農業委員会会長大会

(4) 審議事項

第 1 1 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請書について

(5) その他

①農地パトロールについて

②農地利用最適化アンケート調査について

③農業委員会視察研修について

④ 8 月定例会の日程について (8/28 地区別農業委員研修)

⑤その他

事務局長 (金子 剛君) 事務局長。皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、只今から平成 30 年度 第 3 回 佐々町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして、藤永会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 (藤永 九市君) 皆さん、こんにちは。今、お話のとおり第 3 回ということでご案内申しあげました。皆さんお忙しい中に出席いただきまして、会を開催できますことを厚くお礼申しあげます。このところ非常に天気が良くて、今日はまた真夏日のような、ものすごく高温になっております。今年の梅雨は陽性型と申しますか、雨も時折降るなどして、順調に経過いたしておりますけれども皆さん方もそれぞれ、田植もお済みになって一段落しておられることだろうと思います。今日は非常に良い天気にもかかわらず、もったいないなという気持ちでおられるかもしれませんけれども、こうして総会を開催いたしましたわけですが、今日見られましたとおり、案件が非常に少ないわけでございますけれども、少ないからと言って省くわけにはいきませんし、その他でも重要な案件もありますので、皆さん方のご審議をいただきたいと思っております。兼ねてから、皆さん方には農業委員会活動もそうですけれども、最適化推進の一環としてアンケート調査などご協力いただいておりますことに改めてお礼を申しあげる次第でございます。若干、問題もあるような気がします。というのは、新体制になって若い皆さん方が、合点がいかないところがあるということをお聞きしております。我々、高齢になればすべて把握しておりますけれども、若い方については各地域内のことを詳しく把握できてないようでありますので、この件についてもそ

の他の、農地利用最適化アンケート調査についてということで挙げておりますので、色々と意見を聞きながら検討を加えたいなと思っておりますので、大変だと思えますけれどもご協力をお願い申しあげる次第であります。こういういい天気でもありますし、無駄のないような形の中でできれば早めに会を終わりたいなという気持ちでおりますのでどうぞ慎重審議をいただきますことをお願いしながら挨拶にかえたいと思えます。今日はよろしくお願ひします。

事務局長（金子 剛君）事務局長。ありがとうございます。本日の出席委員は農業委員12名です。11番の寶持委員から欠席の届が出ております。また、定足数に達していますので、総会は成立していることをご報告いたします。佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を藤永会長にお願いいたします。

議長（藤永 九市君）それでは議長を務めさせていただきます。案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項はあらかじめ通知しておりますのでこの日程でよろしいでしょうか。

（ 「異議無し」の声あり ） それでは、これより議事に入ります。まず、日程（2）の議事録署名委員の指名を行います。佐々町農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき議長が定める事となっておりますので、議席番号12番 吉永委員、議席番号13番 坂口委員を指名しますので、よろしくお願ひします。以上で、日程（2）を終わります。次に、日程（3）報告事項に入ります。報告第1号 全国農業委員会会長大会についてということで、これは私の方からご報告を申し上げます。これにつきましては6月9日の全国農業新聞の2ページが3ページに掲載されていたかと思えます。1ページをお開きください。平成30年5月30日13時より、東京都文京区の文京シビックホールという大会場で800人の参加の中で盛大に開催されました。長崎県からは21市町の農業委員会会長、長崎県農業会議の4人、合わせて25名揃って出席をいたしております。1ページにありますように次第がご覧のとおりとなっておりますが、この前に、12時半から13時までの間に、表彰式が行われたわけでありませう。これにつきましては、名誉ある農林水産大臣賞ということで、松浦市農業委員会が表彰を受けるということで、新聞等で分かっておられたかと思えますが、表彰が行われたわけでありませう。表彰の中身をちょっとだけ申しますと、推薦応募が20組織あってその中の大臣賞の一つなんですけれども、松浦市農業委員会が名誉ある受賞をされたということですね。それぞれの各種団体もすべての表彰がその場で行われました。松浦市の山川会長が一番最初にお受けになって、それについては盛大な拍手の中で受賞なされました。特に長

崎県農業委員会は、そのこともあってか大会場の一番最前列の一番真ん中に席を設けてありました。そういう中で開催されてきて、それぞれの表彰の中で最高ということですね。第10回耕作放棄地発生防止解消活動表彰事業ということで、これが10回目ということで今回が最後ということでした。その中で審査委員長が明治大学の名誉教授が好評をなされました。その中で、松浦市が表彰された対象としてその内容のお話がありまして、農林水産大臣賞受賞の松浦市農業委員会、長崎県は耕作放棄地全体調査。すべての耕作放棄地の地図情報化に基づき市内地区ごとのマッチング会の開催、人・農地プラン、農地中間管理事業や市単独事業と連動した中で農地流動化に取り組み、中山間直接支払い制度や多面的機能支払交付金と連携した農地維持、保全の啓発など農業委員会として取り組む活動を着実にかつ適切に実施し、担い手の農地利用集積耕作放棄地未然防止で初期の成果をあげたということでございます。また、国、県、市の関連諸事業と連動した中で地権者の意向にきめ細かく配慮しながら、まさに農地再生利用支援組織としての模範的な活動であつたということで大いに評価されましたということで、農林水産大臣賞の対象になったということの好評をなさいました。そういうことで私達も心強く長崎県民として誇りに思えたような次第であります。そういったことで開会前に表彰式が行われました。また、事例発表等もありましたので、順次報告をいたします。議事に入りまして、提案事項としまして、第1号議案 農地利用の最適化の取り組みを強化するための政策提案（案）ですね。また、第2号議案の新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動をやり遂げるための申し合わせ決議（案）。それから、第3号議案に情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ決議（案）、第4号議案に平成30年度全国農業委員会会長大会実行運動計画（案）の4つの議案がですね、満場一致で採択されたような次第でございます。申しあげました3号議案の中で、農業委員会活動の実践を踏まえた決意表明ということで、ここにあります栃木県に次いで長崎県松浦市農業委員会 会長 山川 重晴とありますけども、この中で10分ほど事例報告をされました。引き続き力強く決意表明をなされたわけでありまして、これにつきましては、先ほどの表彰式の時もそうだったんですけども、万来の拍手をいただいて、本当に感動のある、また山川会長も大したもんだなとしみじみ感じまして、あの大会場の中で声も大きくてもものすごく感動して、全会場からの大きな拍手があつて印象的だつたと思っております。非常に私は有意義な会だったなと感じております。最後にガンバロー三唱で会場に響き渡るような強い声で締められて終わったような感じでありまして、そういったことで非常に私は、今回の大会は有意義であり、長崎県として非常にいい印象を残したような大会であつたことを未だに頭の中に残

っているような次第であります。そういうことで大会の次第については盛大なうちに終えたということでございます。引き続きまして閉会後はそれぞれ各県ごとに、長崎県も全員ですね、4時より議員会館に出向きまして、地元国会議員の陳情、その大会の決議案を元に陳情等の活動を行ったわけです。またその後は、夕食会の折に情報交流会ということで地元国会議員さんも全員来ていただきまして、交流会を回ったということ。残念ながら北村代議士は入れ違いに長崎の方に帰っておられまして、お会いできなかったんですけども、他の方は全員出席で、北村代議士の場合は秘書がお見えになったんですけども、その時に色々な話をしながら有意義な交流会を行ったということでございます。農業の実態等を踏まえながら要請を行ったという次第であります。またその後には私たちが提案しまして、山川会長にもちろん松浦農業委員会に対しまして、お祝いということで二次会で祝賀会のような形を取って和気あいあいと行ったということですね。そういうことで第一日目は終わったということですね。二日目については国会議事堂と靖国神社を参拝しまして午前中で終わって帰路に着いたということになります。今までは吉野会長が参加されておりましたけども、東京大会の盛大な大会を目の当たりにしましたし勉強になったということを感じた次第であります。以上、かいつまんで簡単に申しましたけれども、全国農業委員会会長大会の報告を終わらせていただきます。これにつきまして何かございましたら、資料は持ち合わせておりますので、どなたでも結構です。よろしく申し上げます。これにつきまして、質問等何かございせんか。ないようでございますので報告事項につきましては、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。次に日程（4）審議事項に入りたいと思います。第11号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請書についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。2ページをお願いいたします。朗読説明をいたします。第11号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について。申請人 譲受人 佐世保市大湊町 ○○ ○○（会社員）同じく、●● ●●（会社員）です。譲渡人 群馬県高崎市引間町 △△ △△（自営業）。農地の所在 平野免字立岩。地目 台帳 畑、現況 休耕地。面積 287㎡。転用の目的 専用住宅。施設 住宅1棟2階建て、93.34㎡です。耕作者はなし。申請の理由といたしまして、専用住宅を建設するため。場所につきましては5ページをお願いいたします。今、交流センターがありますけども、交流センターから里山の方に上りまして、里山集会所から千本グラウンドの方に上った途中から、左に入ったところが今回の申請地となっております。8ページをお願いいたします。配置図でございます。造成の計

画でございますけれども、現状のまま家を建てるということです。土留め等の被害防除の措置でございますけれども、上に網目が書かれていますがここにすでに擁壁がございます。これを設けるということで被害の恐れはないということで申請が出ております。それから、近隣の日照とか通風、耕作等に影響を及ぼす恐れがないかという措置でございますけれども、これにつきましては建物の高さを加減して建築するので、被害の恐れはないということでございます。雨水排水の計画でございますが、この図面の中の青の線が雨水の排水計画です。緑の線が、ここは下水道区域ですので下水道を敷設するというので申請が出ております。以上でございます。

議長（藤永 九市君）ただ今、事務局長からの説明が終わりました。これより地元委員からの補足説明がございましたらお受けしますが、18番。

18番（筒井 浩一君）18番。先刻、事務局と行政書士さんと、住宅メーカーと4人で現地の確認に行ってきました。特に問題はないと思います。裏側は羽須和川になって、前は町道で、横には住宅がありますけれども、フェンスで仕切ってありまして、西の方は写真のように農地でありますけれども荒れた土地でありますから、耕作もされていませんで何の問題もないと思います。以上です。よろしく申し上げます。

事務局長（金子 剛君）事務局長。ありがとうございます。農地利用最適化推進委員の筒井さんから補足説明がありました。これにつきまして、皆さま方からのご意見等をお受けいたします。何かありませんか。ないようですので質疑を終わらせていただきます。それでは採決を行います。第11号議案について、転用やむを得ないと思われる方の挙手をお願いいたします。ありがとうございます。全会一致により、転用やむなしということで長崎県に進達することといたします。ありがとうございます。次に、日程（5）のその他に入ります。事務局からの説明をお願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。まず、①の農地パトロールについてですけれども、パトロールをなさいという義務があつておりますので、必ず実施をするということで、毎年計画をしております。今年も5班体制に分かれましてパトロールを実施するようにしております。今、名簿等の資料の作成を事務局で行っておりますので、次回の総会の時には配布ができるかと思っておりますので、一応ご報告です。よろしく申し上げます。

議長（藤永 九市君）このことにつきまして、何かご質問がございましたらお受けしますが。これにつきましては、過去、それぞれの農業委員さんがしていたわけですが、ご存じのとおりブロック制を取りましたから、リーダーさんを中心にして行われた方がいいんじゃないかなと思います。アンケート調査も行っていただい

りますけども、十分検討されて、日程等も設定されながら検討いただければと思います。なければ次に関連しますけども、事務局お願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。②の農地利用最適化アンケート調査についてですけども、前回の折にアンケート調査と案内文を付けまして皆さまに配布をしたと思うんですけども、事務局の説明不足ですね、こういった形で配ればいいのかということが委員さんの方からあっております。木場の方が前もって早くされておりますので、その内容を会長から説明をよろしいでしょうか。

議長（藤永 九市君）今、事務局から調査についてということで話があつておりますけども、暫時休憩をいただきながらその中で問題点等があれば自由に皆さんの意見を聞きながら、特に若い皆さん方で構成をされているブロックはですね、いろいろ話をする必要があると思います。暫時休憩をいたします。

（休 憩 午後 2時00分）

（会議再開 午後 2時45分）

議長（藤永 九市君）会を再開いたします。休憩中にアンケート調査について不明な点とか、事務局から不手際等があつたかと思いますが、それぞれ皆さんでご審議いただいたようでございます。今後のアンケート調査に取り組んでいただきたいと思いますので、このことについて、提出時期のことについても事務局からまとめてお願いしたいと思います。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。農地利用最適化アンケート調査についてでございますけども、まず、アンケート調査の様式①と様式②ですね。それから、調査票の農業委員と農地利用最適化推進委員にお願いしたいことというのが一つ。同じく、アンケート調査の協力依頼の4部ございますので、先ほど言いましたとおり配布をしていただいて、調査の基本としましては、今、配布しております経営農家台帳を基に、調査対象の方にはですねお願いします。アンケートで町外とかにいらっしゃる方については、事務局の方から郵送したいと思いますので、よろしく願いいたします。アンケートの内容をどうしても書けないという方については、無理をされず、事務局の方に伝えていただければと思います。それから、その他もろもろですね、無理がないようお願いしたいと思います。その折には事務局の方に報告をお願いしたいと思います。分からないことがあれば、事務局まで連絡をいただければ、こちらで回答をさせていただきたいと思います。先ほど、森田委員の方からありましたけども、活動記録簿に必ず記入をお願いしたいと思います。当然これは手当の対象になりますので、よろしく願いしたいと思います。内容は皆さん、紫のノートを持ってらっしゃると思うんですけども、一番左の④にチェックを入れてもらえ



ばと思います。最後にですね、この調査については7月いっぱいまでに各班長が取りまとめをしていただき、事務局の方へ提出をしていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（藤永 九市君）休憩前に引き続き、事務局長からまとめてお話しいただきました。

これについて皆さん、異議はございませんね。よろしくお願ひしたいと思います。

この件については以上で終わらせていただきたいと思います。③の農業委員会研修についてということで事務局から説明をいただきたいと思います。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。③の農業委員会視察研修についてですけれども、別紙ですね、新と旧と書いてございます。前回、委員さんからご指摘がございましたとおり、足が悪いので、足場が悪いところはとか、前年と同じところでもいいよとかご意見がありましたので再度、マル新と書いてある別紙をご覧ください。そこは前回の行程で書いていただいております。船の溪流下りとかは省略しております。次のページをご覧ください。宿泊費でございますけれども、ここが1泊目の気仙沼パークホテルだけしか入っていないくて、2日目のユニゾイン仙台は入っていないというのが理由ですけれども、これは飛行機とパックになっておりますので飛行機代に入っているの安くなっているということです。

（私語あり）それから、気仙沼市の農業委員会に正式に申し込みをしまして、前回行った、本吉トマトハウスの視察なんですけれども9月5日に予約を入れております。今日の資料にも付けているんですけれども、15ページをお願いします。ここは正式名称が株式会社サンフレッシュ小泉農園といいます。ここに視察に行きますので、インターネットの方から取ったんですけれども、皆さんも一読していただければと思います。以上です。

議長（藤永 九市君）この2泊3日の研修で予定をしているわけですけれども、9月4日から9月6日までの2泊3日の予定ですが、これにつきましては皆さんのご意見等をいただきながら決めてきたことですので、できれば皆さんの全員参加をいただければと思います。この件につきまして、皆さん方から何かございましたらお受けいたします。今のような予定でよろしいでしょうかね。それでは次の8月の定例会について、事務局からお願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。④の8月定例会の日程についてですけれども、その前に7月25日が、前回の時に予定をしておりましたけれども、事務局と会長と別の会議が入りまして、急きよ、7月26日木曜日に13時30分から変更をさせていただきたいと思っております。8月の定例会の日程ですけれども、毎年あっております地区別農業委員会委員研修が佐世保市の九十九島観光ホテルで予定されています。

なので、午前中に農業委員会をしまして、午後からそちらに移動しまして、研修というかたちをとりたいと思いますのでよろしくお願ひします。28日は1日というかたちでご予定を入れていただければ助かります。それから、毎年マイクロバスで行かれていますと思うんですけども、今年が議会の研修がございまして、ちょうどバッティングしているんですね。乗り合わせでいきたいと思っておりますので、その辺は次回でもご連絡をさせていただきたいと思ひます。以上です。

議長（藤永 九市君）8月の定例会につきまして、この何年かは地区別農業委員会委員研修会が行われていますから、この日だけは特別に午前中だけ行っているということとございまして、このような形を取らせていただきますので皆さんのご理解をよろしくお願ひします。また、7月の定例総会は今お話のとおり、25日から26日に変わったということです。これは庁舎内の問題だと思うんですけども、そういう形になりましたので、ご理解のほどよろしくお願ひします。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。8月の午前中の総会は案件次第ではあるんですけども、去年は9時半からしているんですよ。去年は審議事項が6件で、報告事項が4件程度あって9時半からですので、そんなになれば10時からでも構わないと思ひますので、案件を見ながら時間を決めたいと思ひます。

議長（藤永 九市君）この件につきまして、他にないですかね。ないようでしたら、この件につきましては終わらせていただきます。次に⑤のその他について何かございましてか。17番。

17番（湯村 速雄君）17番。ワイヤーメッシュの大茂の分についてですけど、ワイヤーメッシュの配布を受けてから、異常な錆び方をしてですね、色々相談しているんですけどなかなか進展しなくてですね、役場に働きかけても行き詰まって無理な状況なんですね。契約上問題はないからどうにもできないと言われているんですけども、そういう話ではないと思うんですよ。それも14年間撤去できないと言われてるんですけども。手間暇かけて張って、14年間持てるものと思って施工したんですけど、現況でもうボロボロで。全体的に傷んでいるなら大茂地区の問題、地域の問題と製造会社は言っていたんですけど、農業の存続にもかかっていると思ひます。草刈機でも払えないし困っています。

議長（藤永 九市君）ありがとうございます。この件についてはもう何年もなるんですけども、それぞれこの地域もワイヤーメッシュを取り付けていますよね。町の補助で大茂の方も早めに取り組んでおられて、その中で不良品が混ざっていたりもするんじゃないかというぐらい、写真を見ても非常にボロボロで、これは確認もしているんですよ。分かっていながらも、決まりのとおり14年以上経たないと同じ

ところにワイヤーメッシュが張れないという縛りがあったりして動きが取れない状況にあるんですね。農業委員会として産経の方に要請してもらえないかというご要望ですね。そういったことをございますのでこの件については大変重要なことをございますけども、補助的な問題が関連していますので、おっしゃったとおり、事務局と産経も兼ねて今一度検討をすべきかですね。この件について産業経済課としていかがでしょうか。事務局。

書記（上野 靖一郎君）事務局。産業経済課としては、湯村さんからもご相談があっているんですけども、現状としまして補助要件として14年の耐用年数ということで、耐用年数が過ぎないと更新ができないということで県の方にも確認したところそういうことでした。町としても県を通じて国の方にも、耐用年数を少なくしてもらいように要望はしております。現状としてはその回答しかできない状況です。以上です。

議長（藤永 九市君）今、産経と兼務でありますので上野係長から回答いただいたわけですけども、今の話で十分わかってはいるんですけども、どうかしてでもどうにかならないものかなと思うんですが。

（私語あり）ワイヤーメッシュの件について、湯村推進委員さんからご提案がございましたけども、農業委員会としてはまた農業委員会の考えで事務局と十分協議をしながら対応策を考えていきたいと思えます。この場については、このあたりでご理解いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。他にございませぬかね。ないようでしたら、これをもちまして第3回の農業委員会総会を閉じたいと思えます。皆さんには色々ご審議いただきましたこと厚くお礼を申しあげます。これをもって閉会といたします。ありがとうございました。

( 閉 会 午後 3時00分 )

上記のとおり相違ありません。

会 長 藤 永 九 市

会議録署名委員 坂口隆英

会議録署名委員 吉永 裕彦